

1. 件名：大間原子力発電所の新規制基準適合性審査に関する面談について

2. 日時：令和元年12月26日（木）13時30分～13時50分

3. 場所：原子力規制庁9階耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門

小山田安全規制調整官、内藤安全規制調整官、熊谷管理官補佐、三井上席安全審査官、中村主任安全審査官、佐藤主任安全審査官、永井主任安全審査官、佐口主任安全審査官、谷主任安全審査官、菅谷技術研究調査官、南雲係員

電源開発株式会社 原子力技術部 部長 他5名

5. 要旨

(1) 電源開発株式会社から、本年12月20日に開催された第817回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合における、原子力規制委員会からの指摘事項について、本日の提出資料に基づいて、それらの趣旨の確認があった。

(2) 指摘事項の内容に係る認識を相互で確認した後、原子力規制庁から、電源開発株式会社の作成した提出資料の項目等に対して、以下のとおり記載の適正化等を求めた。

- ・ 「調査の結果では明瞭な活断層は無い」ことや「耐震設計上の保守性を考慮するために仮想的に想定する」ことは、電源開発株式会社の主張であり審査会合における原子力規制委員会からの指摘ではないため、コメントリストでの記載を修正すること。
- ・ 審査会合においても指摘したとおり、今後の敷地周辺の地質・地質構造に係るヒアリング・審査会合においては、F-14断層を基にした仮想的な断層の設定について、固定的に設定するのではなく、F-14断層を起点として地質構造等から想定される仮想的な断層を設定する範囲を提示すること。

(3) 電源開発株式会社から、指摘事項に関する趣旨は確認できたこと、また、コメントリストについては修正したリストを次回ヒアリングにて提示する旨の回答があった。

6. 提出資料

- ・ 大間原子力発電所 審査会合における指摘事項について(地震・津波関係)
(案) 【抜粋】